特 集

財務局における各地域の地方創生に向けた取組への支援・貢献

財務局では、平成27年度に各地方公共団体において地方版総合戦略が策定され、地方創生に向けた取組が本格化することを踏まえ、「各地域の地方創生」に向けた取組への支援・貢献に取り組んでいます。今回の特集では、具体的にどのような取組が行われているのかを紹介します。

取材・文：向山 勇

財務局の地域連携・地域貢献の取組と地方創生に向けた取組への支援・貢献

財務省の総合出先機関である財務局では、その使命である地域貢献を果たすため、平成24 年度から地域の特性やニーズに応じた取組を強化しています。より効果的な地域貢献を実施するため、地方公共団体や金融機関、商工団体等とのネットワークの深化・拡大を図ってます。加えて、財務局を結節点（ハブ）とする恒常的・互恵的な意見交換の場（プラットフォーム）を形成・構築するとともに、マスメディアや教育機関、NPO、地域の皆様との連携強化など、ハブ機能の拡充・強化に取り組んでいます。

27年度からは、これまで行ってきた地域連携等の取組や地方創生コンシェルジュ等を通じて、各地域における地方創生に向けた取組への支援・貢献も行っています。

地方創生コンシェルジュ制度は、国が相談窓口を設け、地方創生に取り組む地方公共団体を積極的に支援するために設置された仕組みです。当該地域に愛着のある国の職員等を選任し、27年2月27日に内閣府地方創生推進室（現 地方創生推進事務局）により構築され、28年4月現在、17府省庁で966名が就任しています。財務省・財務局の地方創生コンシェルジュは当初13名でスタートしましたが、27年7月に地方版総合戦略の策定に向けた地方公共団体に対してよりきめ細やかな対応を行うため、財務事務所・出張所にも拡大・増員し65名体制としました。

また、地方公共団体から地方版総合戦略策定のための有識者会議等への委員等による参加要請があった場合には、財務局職員等が委員等として参加するほか（図表参照）、まち・ひと・しごと創生本部幹部を招聘した地方公共団体や地域金融機関向けの説明会等も開催しました（平成27年度は、各財務局で実施）。

◆有識者会議等への委員等での参加（平成27年度実施）

財務局名	参加した地方公共団体名
北海道	北海道、旭川市、帯広市、小樽市
近畿	舞鶴市（京都府）
中国	備前市（岡山県）
九州	熊本県、宇土市（熊本県）

◆地方創生への貢献

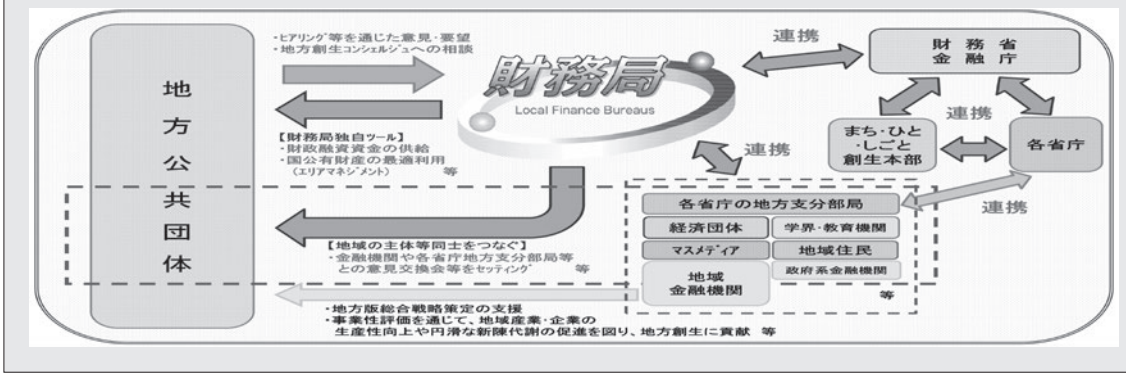

「地域の主体をつなぐ」取組

地域のニーズを踏まえて、地方公共団体や金融機関、商工団体等の地域の主体が相互に意見交換を行う場である地域連携プラットフォーム等を開催し、地方創生に向けた取組を支援しています。

新たな地域連携プラットフォーム等を構築した取組

関東財務局 千葉財務事務所

県内地域ごとの意見交換会を開催

従来、都道府県単位ごとに実施することが多かった地域連携プラットフォームを、地域によって抱える課題やニーズは様々であることから、千葉県では県内の南房総・東総・山武の3地域で地域ごとに地方公共団体、商工団体、地域金融機関、中小企業支援機関が参加する「経済金融に関する意見交換会」を開催した（平成27年11月～28年4月）。

事業承継をメインテーマに実施した各地域での同意見交換会では、参加者から「事業承継の取組は少なく様々な機関から話を聞いて、その重要性を再認識できた」、「地域の市町が意見交換する機会が得られ、情報も共有でき有意義だった」などの意見が寄せられました。

北海道財務局・函館財務事務所
東北財務局・青森財務事務所

財務局の枠組みを越えた取組

青函地域では、津軽海峡を隔てながらも古くから人や物の交流が続けられてきましたが、平成28年3月に北海道新幹線が開業し、地域間交流の拡大や観光客の増加、企業誘致など、様々な面で期待が高まっています。

このような中、青函地域を所管する北海道財務局、函館財務事務所、東北財務局、青森財務事務所が財務局の枠組みを越えて連携し、同地域の地方公共団体や経済団体、地域金融機関などが一堂に会する「青函地域経済活性化フォーラム」を27年11月13日に函館市で開催しました。

参加者からは「広域連携による滞在型観光の推進やビジネス化にしっかり取り組んでいくことが最大かつ最重要テーマであると再認識した」（地域銀行）、「函館にとっては初めての新幹線開業、青森にとっては第3の開業となるが、引き続き、あらゆる機会を通じ、連携しながら各種事業を進めていきたい」（地方公共団体）などの声が寄せられました。

なお、28年5月27日には、青森市で第2回目の「青函地域経済活性化フォーラム」を開催しました。

地方公共団体（5団体）、経済団体（4団体）、金融機関（10機関）が参加。

近畿財務局

他地域における成功事例を紹介

県下の恵まれた文化財、豊かな自然、おいしい食材をどのように観光に活かすべきかを検討していた滋賀県の地方公共団体から、近畿財務局へ「他の地域で成功している取組の知見・ノウハウを教えてほしい」との相談がありました。そこで、財務局では和歌山県の熊野古道観光で外国人誘客に成功している「田辺市熊野TB」の多田会長との意見交換会・講演を企画しました。意見交換会等（平成27年12月）では「指さしツールによる外国語問題の解決法」や「海外プロモーションの手法、ノウハウ」など実践的な内容を多田会長から説明していただきました。

出席者からは「滋賀県の何でもない風景や風土、歴史そのものが、外国人個人観光客のニーズとなることが確信できた」（農業関係者）、「外国人を誘客するためにどのような戦略を立てれば良いか具体的に理解することができた」（旅行業関係者）などの意見が寄せられました。

多田会長

「田辺市熊野TB」とは
平成17年の和歌山県田辺市の合併に伴い、旧市町村にそれぞれあった観光協会を構成団体として設立した、官民協働の観光プロモーション団体。国内外への情報発信や地域の受入環境整備を行う。平成22年には、自ら第2種旅行業者となり、地域に密着した「着地型観光」を推進している。

既存の地域連携プラットフォーム等を活用した取組

関東財務局及び管内財務事務所

「活性化サロン」を横展開

関東財務局では、地域のオピニオン・リーダーである企業経営者等との自由闊達な情報・意見交換を行う場として、平成26年12月から「さいたま活性化サロン」を開催しており、27年度はその場を活用して地方創生に関連した事項をテーマとする意見交換を実施しました。

この取組が、企業経営者等との関係強化が図られ、各地域におけるプラットフォームづくりに有益であることから、財務局では、「事務所版活性化サロン」として管内財務事務所ごとに実施することとしました。

「事務所版活性化サロン」では、各地域の企業経営者等をサロンメンバーとして、地方創生に向けた金融の役割と展開というテーマで講演者及び各県の担当者との自由闊達な意見交換を行いました（27年10月～28年1月）

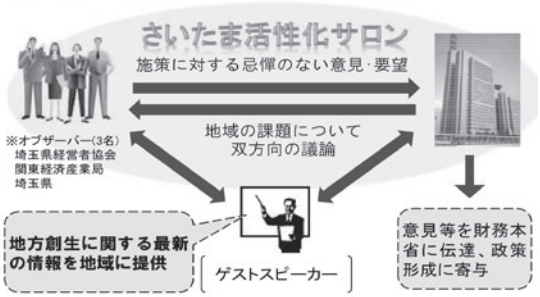

その他の取組

地域金融機関を帯同した地方公共団体への「相談会」実施

近畿財務局大津財務事務所では、地域金融機関との帯同訪問による「相談会」を実施しました。地方公共団体からの駅前の開発事業で「核となるテナント探しに苦労している」という相談に対して、地域金融機関から大手企業の紹介を行うなどの成果につながりました。今後も引き続き、事業の成長・安定に向けた継続的なフォローアップなど、更なる支援を実施していく予定です。

「財務局の独自ツール」を活かした取組

廃止宿舎や国有地などの国有財産の活用や日本政策金融公庫との連携・協働による財政融資資金の広報など財務局の独自ツールを活かした取組も行っています。

廃止宿舎を地方公共団体の移住政策に活用

北陸財務局

廃止宿舎を「輪島塗」の後継者育成等に活用

北陸財務局では、国家公務員宿舎の削減計画に基づいて廃止した「輪島合同宿舎1号棟」の耐用年数が残存していることから、地域で有効活用できないか、石川県輪島市と協議を重ねてきました。その結果、輪島市が地方創生に向けた取組として進めている移住・定住促進等の一助として活用することになり、平成27年9月に売買契約を締結するに至りました。輪島市では、主に「県立輪島漆芸技術研修所の研修生及び修了生」の住居としてこの宿舎を再利用し、伝統産業（輪島塗）の後継者育成につなげたいとしており、28年6月時点で5名が入居しています。

財務局では、この宿舎が移住者等の「ひと」の受入につながり、地域活性化や地方創生に波及していくことを期待するとともに、今後も積極的な提案を行うことにより、「まちづくり・地域づくり」への支援に取り組んでいくこととしています。

●輪島合同宿舎1号棟の概要
所在地：石川県輪島市鳳至町畠田99番26／区分・数量：土地・1,102.66㎡、工作物・一式、建物・延961.73㎡（RC造4階建、平成3年建築）

東海財務局 岐阜財務事務所

廃止宿舎を市営住宅として整備

岐阜財務事務所長が郡上市長と面談した際、市長から「人口増加に向けて取り組む中、転入ニーズはあるものの、すぐに提供できる空き家がない」という発言があったことを受けて、岐阜財務事務所では、国家公務員宿舎の削減計画に基づき廃止した合同宿舎八幡住宅の活用について同市と協議を行いました。

その結果、同市は、移住者増加等のための市営住宅として同宿舎を活用することとなり、28年3月に売買契約を締結するに至りました。

●合同宿舎八幡住宅の概要
所在地：岐阜県郡上市八幡町初納字野垣1371番2／区分・数量：土地・1,185.64㎡、工作物・一式、建物・延637.67㎡（RC造5階建10戸、平成3年築）

地域のまちづくりに国有地を活用

福岡財務支局及び小倉出張所

「城野ゼロ・カーボン先進街区」実現へ

北九州市では、平成20年12月に、低炭素社会の実現に向けた取組を進めるため、小倉出張所への所管換が予定されていた国有財産・陸上自衛隊城野分屯地跡地を含むJR城野駅北地区を「城野ゼロ・カーボン先進街区」に位置付ける意向を表明していました。

同市の意向を受けて、福岡財務支局では、21年2月に、同市及び都市再生機構（以下「UR」）等と連携して、「城野分屯地跡地処理計画策定協議会」を立ち上げました。同協議会では、まちづくり基本計画やガイドライン等を策定し、平成26・27年度の二期にわたり、「地区計画活用型一般競争入札※」を実施・売却を行いました。

なお、同市では28年3月に、「ゼロ・カーボン先進街区」がまちびらきを行っています。

※地方公共団体と協議し、国有地を含む一定の区域を対象に地方公共団体が地区計画等の都市計画決定を行ったうえで行う一般競争入札。

まちづくりのイメージ

福岡財務支局 佐賀財務事務所

大学用地の一部として活用

佐賀県小城市と西九州大学は、シャッター通りが目立つ中心市街地の活性化策として、同市中心部にある小城公民館（市有地）に同大学地域看護学部（平成30年度開校）の設置を計画していました。しかしながら、市有地だけでは同大学キャンパスの適正な規模の確保ができないことから、同市は、市有地に隣接した場所に国有財産（小城公園。同市に無償貸付）を保有する佐賀財務事務所に対し、当該国有財産の一部の同大学への売却を要望しました。それを受けて財務事務所では意見交換をきめ細かく行い、28年2月に大学用地部分として当該国有財産の一部の売却を行いました。

新キャンパスの完成イメージ

その他の取組

東海財務局及び管内財務事務所

日本政策金融公庫と連携

東海財務局及び管内財務事務所では、平成27年度より政府系金融機関との連携強化を本格的に開始し、特に日本政策金融公庫との連携強化を図っています。

その一環として、愛知中小企業家同友会の会員向けに「財政投融資を活用した融資施策学習会」を28年1月に実施し、当局の財政融資資金政策や公庫の地方創生の取組を説明しました。参加者からは「公庫は敷居が高いと思っていたが、今後は積極的に相談していきたい」、「本日のような説明会は大変ありがたい」などの声が寄せられました。

若手職員による取組

中国財務局 松江財務事務所

若手プロジェクトチームを結成

松江財務事務所では、若手職員が自ら主体的に地域連携等に取り組むための「プロジェクトチーム」を平成27年11月に結成しました。同チームでは、「自分たちに何ができるのか」「地域が求めていることは何か」ということを考えるため、随時、勉強会を開催しています。また、島根県内で地域活性化に取り組んでいる江津市の「NPO法人てごねっと石見」や、松江市玉湯町の「株式会社玉造温泉まちデコ」を訪れ、地域リーダーの方々との意見交換を実施しています（28年1～2月）。

「玉造温泉まちデコ」は職員37名中35名が女性。
「玉造温泉まちデコ」には、プロジェクトチームの女性メンバー4人が訪問し、女性目線での意見交換会を実施。

地方公共団体の地方版総合戦略検証委員会等への参加

四国財務局 高知財務事務所

財務事務所長の効果検証委員への就任

高知財務事務所長は、平成27年7月に「地方創生コンシェルジュ」に就任しました。それを受けて、従来から行っている高知県内の地方公共団体の首長等の訪問の際、地方創生に関する相談や要望があった場合には、関係先への取次ぎを行うなど、積極的な連携強化を図っています。このような中、県内の地方公共団体より「総合戦略」の効果検証委員への就任要請があり、28年1月29日に就任しました。

この地方公共団体が、地方創生に関する個別事業の検証に使用する事業カルテは、工夫されており非常に有用な一方、計画と実績の対比項目が予算上の歳出と歳入（財源）に準拠しているので、ビジネスベースの事業のように、独立採算が求められる事業についても、売上、経費、損益、それに伴う資金計画などが示されていませんでした。そのため、高知財務事務所長は、同カルテについて事業の継続性や実現可能性の検証が困難なことを指摘し、客観的検証が可能な事業計画の策定を検証委員会（28年1月）で提言しました。

検証委員に委嘱された高知財務事務所長（左側）。

災害対応

財務局では、災害時に被災地方公共団体や関係省庁の地方支分部局と連携して、被災地への支援を行っています。例えば、被災者の方々の避難先やがれき置き場等として国家公務員宿舎や未利用国有地等を提供しています。

東日本大震災への対応

東北財務局及び福島財務事務所等

東北財務局及び福島財務事務所等では、東日本大震災発生以降、被災者向け仮設住宅としての国家公務員宿舎の提供のほか、仮設住宅用地やがれき置き場としての未利用地の無償貸付等の支援を実施しています。

関東・東北豪雨災害への対応

関東財務局 水戸財務事務所・筑波出張所

関東財務局 水戸財務事務所及び筑波出張所では、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害において、特に甚大な被害が発生した茨城県常総市の被災者等に対して、茨城県を通じて国家公務員宿舎（つくば市）を提供（28年3月28日時点：59 世帯入居）したほか、金融上の措置要請等を実施しました。

熊本地震への対応

九州財務局

熊本地震では、九州財務局が管理している熊本合同庁舎を避難所として開放しました。また、被災者向け仮設住宅として国家公務員宿舎を提供したほか、人手の足りない地方公共団体には職員を派遣し、罹災証明の発行手続きの支援などを行っています。

今後の取組

財務局では、今後も地域貢献を果たすため、その機能とネットワークを十分に発揮し、各地域の活性化や地方創生の一助となる取組を進めていくとともに、それを支援するための情報発信を行っていく予定です。

平成27年度の「全国財務局の地域連携事例集」はこちらから
https://www.mof.go.jp/about_mof/zaimu/renkei/index.htm

全国誌でも取り上げられました

財務局では外部媒体を使った情報発信にも力を入れています。全国で4万5000部を発行する「コロンブス」誌（6月号）に熊本県宇土市網田地区の取組が紹介されました。同市では地域住民が一丸となって子育てや駅舎を核とした地域づくりに取り組んでいます。

東方通信社発行
「コロンブス」6月号